

平成25年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成25年3月25日

午前9時50分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	5番	伴吉晴
6番	紀良治	7番	嶋田善行
8番	小野隆雄	9番	中西和夫
10番	坂口徹	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (1名)

4番 吉野俊明

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係 長 安藤容子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	西巻昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一

都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	西川肇	生涯学習課長	佃田真規
上下水道部長	谷口裕司	下水道課長	上田俊雄

1、議事日程

日 程 1. 建設水道常任委員長報告について

日 程 2. 厚生常任委員長報告について

日 程 3. 総務常任委員長報告について

日 程 4. 予算決算常任委員長報告について

日 程 5. 議会運営委員長報告について

日 程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 1 号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について

追加日程 2. 発議第 2 号 斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について

追加日程 3. 発議第 3 号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について

1、本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時50分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

なお、吉野議員から欠席の通告を受けております。

よってこれより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。1番、宮崎委員長。

○建設水道常任委員長（宮崎和彦君） それでは3月14日全委員出席のもと、建設水道常任委員会を開き、議案及び継続審査案件、委員会所管にかかる事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、本会議からの付託議案について議題といたしました。

1. 議案第2号 斑鳩町町道の技術的基準を定める条例について。地域の自主性及び自立性を高めるための推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準について条例を制定するものである、と説明されました。委員より、今までの町道整備についての安全のチェックについて、また30条の待避所について、三代川に架かる橋について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。異議なく満場一致で可決されました。

2. 議案第20号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について。一般社団法人斑鳩町観光協会を平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間、指定管理者に指定しようとするものである。質疑なく満場一致で可決されました。

3番目、議案第21号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について。一般社団法人斑鳩町観光協会を平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間、指定管理者に指定するものであると説明されました。質疑なく満場一致で可決されました。

次に、継続審査、1. 都市基盤整備事業について、公共下水道事業に関することについて議題といたしました。24年度の公共下水道接続申請状況、融資あっせん利用数、浄化槽雨水貯留施設への転用申請、平成24年度末の供用開始区域について説明報告を受けました。質疑はありませんでした。次に、都市計画道路の整備促進についてを議題といたしました。小吉田モデル区間から岩瀬橋西詰めまでの使用開始と岩瀬橋から三室交差点までの用地取得に向けた準備作業が進められているとの報告がありました。また、

いかるがパークウェイの国の平成24年度補正予算3億1千万円が確保され、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分について、3月23日に地権者、管理会社、斑鳩町で協議しますと説明報告されました。委員から、早期完成に努力してほしいとの要望がありました。次に、JR法隆寺駅周辺整備事業について現在の状況の説明報告がされました。質疑はなく、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に各課報告事項についてを議題といたしました。

(1) 大和川河川敷の雑木が撤去されたことについて説明報告されました。質疑等はありませんでした。

次に、その他について、委員より都市計画道路安堵王寺線の進捗状況と法隆寺線の先線計画について。龍田神社前のバス停の交差点について、富雄川の右岸側のガードレール設置について、安堵王寺線の開発公社の土地について、ガス工事の工事完了後の舗装と街区基準点の復元について、三室山のトイレについて、竜田大橋付近の歩道設置に伴う家屋の解体について、中宮寺交差点の改良用地の進捗状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました、

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理しますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。2番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林 誠君） それでは、去る3月15日に、本会議より付託を受けた議案等を審査するため厚生常任委員会を開催いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

まず3月定例会の付議議案について。

(1) 議案第1号 斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例について。

理事者より前回と同様の説明を受け審議したところ、委員からの質疑として、1つ、制限をする場所や期間をどのように想定しているのか、また、基本的人権への配慮について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決することに決しました。

次に（２）議案第７号 斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例について。理事者より前回と同様の説明を受け審議したところ、委員からの質疑として、１つ、４月からの入所状況について、２つ、保育士の確保について、３つとして、待機児童数について、４つとして、保育所の職員の人数について、５つとして、管理栄養士の配置状況についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされた後、本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決することに決しました。

以上、本会議より付託を受けました２議案について審査の結果、満場一致で可決することに決しました。

続いて、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし審査を行いました。

１つとして、平成２４年度のゴミ処理状況について報告を受け、業者委託処理に移行した可燃ごみの処理状況、平成２５年２月末現在での可燃ごみの処理量３，６８７．５ｔであり、このままの状況で推移した場合、約４，０２０ｔとなる見込みであることなどの報告を受けました。

委員から特段の質疑はなく、以上で継続審査については、当委員会として説明を受けたというところで終わりました。

次に各課報告事項について、（１）国民健康保険の広域化について。負担と給付の公平化、将来にわたり安定した制度運営を確保するために、国による一元化が図られる必要があり、その前段階として都道府県単位による広域化の推進が必要であり、奈良県においても、平成２２年１２月に、奈良県国民健康保険広域化等支援方針が策定され、広域化に向けた環境整備の完了を、５年後の平成２７年度を目標に協議していること。

また、この広域化等支援方針に基づき、平成２４年１月の市町村サミットにおいて、平成２７年に、保険財政共同安定化事業がすべての医療費に拡充され、市町村国保のすべての医療費を県内全市町村が共同で負担することになるため、収入面においても、県内市町村国保の総医療費支出を基に必要となる総保険料収入を見積もった上で、共通の保険料率を設定し、収入面において県単位化を目指すことが確認されたこと。

そして、この確認事項を受けて、今年度は、標準保険料のあり方および財政調整の方法等について協議を行っているとの詳細な説明を受けました。

委員からの質疑として１つ、共同安定化事業の対象医療費についてなどがあり理事者より一定の答弁がなされております。

次に、（２）第２期斑鳩町国民健康保険特定健康診査等実施計画について。特定健康診査の実施計画の策定については、高齢者の医療に関する法律で、医療保険者は国が定める特定健康診査等基本指針に即して５年ごとに５年を１期とし、特定健康診査等実施計画を定めるものとされており、平成２０年度に第１期の実施計画を策定し、その計画期間が今年度末までとなっていることから、今回、平成２５年度から平成２９年度までの５年間の第２期実施計画を策定し、その概要説明を受けました。

次に、（３）第２期斑鳩町健康増進計画について。健康づくり推進協議会の委員から意見を募り、取りまとめた計画に基づき、平成２５年度から保健事業を展開し、住民の健康の保持・増進に努めていくことの簡単な説明を受けました。詳細につきましては、皆さま方にお配りさせていただいております冊子をごらんいただきますようお願いを申し上げます。

次に、（４）保育所における児童送迎用自動車の混雑の解消について。保育所に児童を車で送迎することをできる限り控えていただいていたが、保護者の勤務状況や保育所の増床等もあり、送迎用の自動車が増加することは避けがたい実情であり、送迎時の一部時間帯ではあるものの、生活道路の自動車が停車するという事態が見受けられるようになってきた。このような状況を考慮し、児童や周辺住民の安全確保という観点からも駐車スペース確保が必要になってきたことから、保育所周辺に場所を確保するための協議を行っているとの報告を受けました。

次に、（５）特定世代に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長等について。国民健康保険の被保険者であった者が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の５年間の２分の１に減額する現行措置に加え、その後の３年間、４分の１軽減するものであるとの説明であり、これらの改正については、地方税法及び地方税法施行令の改正が前提となることから、現在、通常国会に提出予定の地方税法改正案などの関連規定を盛り込み、年度内の公布をめざしているが、これまでの例から、今議会の開会中に地方税法の改正が行われることについては、可能性が低いことから、地方税法の改正が遅れた場合は専決処分をさせていただきたいとの報告を受けました。

次に、その他について、委員より質疑をお受けしたところ、委員より、１つとして、心身ふれあいのつどいについて。２つとして、たつた保育所園庭の雨水対策について。３つとして、子ども・子育て支援法について。４つとして、子ども・子育て支援法と次

世代育成計画との関連性について。5つとして、子ども子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査について等の質疑があり、理事者より、一定の答弁がなされております。

以上が、開会中における厚生常任委員会の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

- 議長（嶋田善行君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。5番、伴委員長。
- 総務常任委員長（伴 吉晴君） それでは、総務常任委員会の審査結果についての報告をいたします。本定例会初日に、本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、3月18日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。

その審査の概要と結果についてご報告いたします。

まず始めに、本会議からの付託議案であります、議案第3号 斑鳩町公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてを議題とし、理事者より町の公共施設等の整備事業資金に充てるため設置していた当該基金につき、斑鳩町開発指導要綱に基づく施設協力費をもって積み立てをしてきたが、平成16年4月に施設協力費を廃止していることから、本条例を廃止すると説明を受けた後、委員より基金の残高とその残高の使い道についての質疑があり、理事者より残高は平成25年1月末現在で44万2,759円となり、使い道はあわ保育園調理室新設等整備事業費に活用を予定しているとの答弁がなされました。

本件についてお諮りしたところ、当委員会として、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より斑鳩町土地開発公社の解散に伴い、本町に帰属する当該公社の残余財産につき斑鳩町土地開発基金に積み立てることから、本条例において所要の改正を行うものと説明があり、本件についてお諮りしたところ、当委員会として、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 斑鳩町都市計画事業整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてを議題とし、理事者より都市計画税の全部又は一部の積み立てにより設置していた当該基金につき、下水道事業などの都市計画事業の進

展により、都市計画税の総額が確実に当該年度の都市計画事業に充てられることから、本条例を廃止するものとの説明があり、本件についてお諮りしたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より平成24年度の地方税制の改正を内容とする、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が、平成24年4月1日に施行されたことから、同法による改正内容のうち、平成25年度以後に適用となるものについて、所要の改正を行うものとの説明があり、本件についてお諮りしたところ、当委員会として、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてを議題とし、理事者より引き続き、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間、指定管理者に指定し、当該施設の管理を行わせようとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものとの説明があり、委員より一定の要望があった後、本件についてお諮りしたところ、当委員会として、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、継続審査として斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、理事者より斑鳩町文化財活用センターの運営状況として、小田原市と法隆寺ゆかりの都市文化交流協定の締結1周年を記念した小田原市交流展、小田原北条氏五代100年の興亡を2月10日から3月17日までの会期として開催し、来館者数は2,570人で、ことしは昨年に比べかなり寒い日が多く、雪の降る日もあったにもかかわらず多くの方に来館していただき、多くの方に小田原市の歴史と文化をご理解いただけたのではないかと考えていると報告がありました。

続いて、史跡中宮寺跡の整備では、保存整備にかかる基本設計書の作成の最終段階となっており、基本設計に基づき平成25年度には工事の実施に必要となる工法、経費、工期の詳細について、具体的な設計書の作成を行う実施計画業務を行う予定である。また、地元自治会への整備計画の説明については、芝の口東自治会と東里自治会には3月17日に説明を行い、幸前自治会には3月20日に説明をさせていただく予定であると報告がありました。

委員より、実施計画が完成する時期について質疑があり、理事者より本年秋にはまとめていきたいと考えていると答弁がありました。

次に、各課報告事項として、平成25年度税制改正大綱（地方税関係）の概要について、例年2月の委員会で報告をさせていただいているが、本年度は、政権交代の影響により、大綱の取りまとめ、法案の提出が1か月程度遅くなってしまったことにより報告が遅れたことの説明の後、地方税に関するものについて報告がありました。

次に、奈良県及び市町村職員の相互派遣実務研修についてとして、昨年からの研修を実施しているが、平成25年度においても引き続き実施することを決定したこと、法隆寺五丁地区の地域交流館建設現場において、12月7日に現場作業員が足場から落下した事故の経過について、斑鳩町役場庁舎で使用する電気調達入札結果について、斑鳩東小学校における集団感染症の発生について報告がありました。

委員より、交流館建設現場事故の発生についての町の対応の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

その他の質問として委員より、学校給食の食べ残しの量について、地域交流館整備計画の町の見解についての質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程4、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任委員長の審査結果報告を求めます。11番、飯高委員長。

○予算決算常任委員長（飯高昭二君） それでは、予算決算常任委員会の報告をさせていただきます。

去る3月8日、12日の2日間で、本会議より付託を受けました議案第12号の一般会計と議案13号から議案第18号の各特別会計の平成25年度の当初予算に対する審査をおこない、さらに19日には、議案第8号、平成24年度の一般会計補正予算と、議案第9号から議案第11号までの特別会計の補正予算に関する審査等を行いましたので、その概要について報告をさせていただきます。

まず、当初予算の審査について、最初に一般会計予算の総括及び歳入全般についての説明を受け、次に、一般会計の歳出及び各特別会計について各部ごとに審議を行う方法について確認し、会議を進めました。理事者の説明や答弁については、報告が長時間になりますので省略させていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

はじめに、一般会計予算総括及び歳入全般については、総務部長から、予算書、予算の概要、予算関係参考資料に基づき説明を受けました。

委員より、質疑・意見をお受けしたところ、1、地方交付税の伸び率について、2、財政調整基金を取り崩しについての質疑があり一定の答弁がされています。

続いて、歳出についての審査を行いました。

まず、第1款議会費について、議会事務局長から議会の運営に要する所要額が前年度と比較して増減している予算額について説明があり、委員より、一定の質疑がされています。

次に、総務部・会計室所管に係る審査を行いました。第2款総務費について、総務部長から説明を受けました。委員から、1、町長の交際費について、予算編成にあたって、どのように検討されたか。また減額の必要性について、2、地域公共交通会議に係ります予算におけるコンサルタント委託料の内容について、3、防犯灯の補助金でのLEDに切り替えにおける意向調査について、4、東アジア地方政府会合参加負担金についての会合と負担金額の内容について、5、一般管理費における各委員会及び審議会の開催数と報酬の関係について、6、職員採用試験官の謝金の内容について、7、いかるがホール音響機材更新等工事の更新について、8、防犯灯管理台帳のデジタル化の業務委託における行政と各自治会のメリットについて、9、固定資産税の基礎資料データの作成におけるランニングコストについてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

続いて、第8款消防費について、総務部長から説明があり、委員より、1、防災無線における更新機種及び連絡体制について、2、常備消防費の減額の理由について、3、自主防災組織における設立の受付状況と今後の啓発について、質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

続きまして、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費の3つの款をあわせて説明を受けました。委員から、特段の質疑・意見がありませんでした。

続きまして、議案第14号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

て総務部長から説明を受けました。委員から、特段の質疑はありませんでした。

以上、総務部・会計室所管に係る審査を終わり、理事者の入れ替えを行いました。

次に、都市建設部・上下水道部所管に係る予算審査を行いました。

まず初めに、第2款総務費について都市建設部長から説明を受けました。

委員より、1、空からの世界遺産鑑賞の事業の見直しについて、2、交通安全対策における自転車の交通安全指導について質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

続いて、第5款農林水産業費について、都市建設部長から説明を受けました。

委員より、1、農業振興会に対する支援の内容について、2、ため池点検業務委託料の事業内容についての質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、第6款商工費について、説明を受けました。

委員より、1、商工業者の債務保証料補給における予算の減額の理由について、2、商工会における補助金と人件費の推移について、3、観光地域情報アプリケーション機能制作業務委託料の内容とその効果についての質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、第7款土木費について、説明を受けました。

委員より、1、道路新設改良費における歩道整備工事について、2、大城橋の維持管理負担金の内容について、3、県の草刈りの状況について、4、既存木造住宅の耐震診断補助金の利用状況について、5、開発にかかるごみボックス設置の指導状況についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

引き続いて、議案第15号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道部長から説明を受けました。

委員からは、1、下水道事業における加入負担金の見込みについて、2、地下埋設物の移設補償についての質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、議案第18号 平成25年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題とし、上下水道部長から説明を受けました。

委員より、1、県水の単価引き下げによる斑鳩町水道料金引き下げの検討について、2、石綿セメント管の更新における国の交付金等の有無について、3、料金計算電算システム補修の内容についての質疑があり、一定の答弁がされています。

以上、都市建設部・上下水道部に係る審査を終わり、理事者の入れ替えを行いました。

次に、住民生活部所管に係る審査を行いました。

まず初めに、第2款総務費について、住民生活部長から説明を受けました。委員から、

1、住民基本台帳ネットワークのバックアップシステムについて、2、無料法律相談の状況についての質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、第3款民生費について、説明を受けました。委員から、1、老人クラブ助成金における増額の内容について、2、未熟児養育医療費給付の取組みと財源の内訳について、3、あゆみの家の耐震診断後における改修について、4、障害者移動入浴サービス事業委託料の減額について、5、育成医療費給付費の内容と財源内訳について、6、児童安全確認等業務委託料における児童虐待の新体制の取組みについて、7、保育園の給食調理洗浄業務委託料における栄養士の配置と充実について、8、県の人権保育研究会参加負担金における見直しの考え方について、9、自動体外式除細動器使用料と導入状況について、10、国民健康保険の繰り出しの状況について、11、子ども医療費助成金の財源内訳について、12、地域活動支援センター入所負担金の内容について、13、子ども子育て支援事業計画策定業務委託料における事業の内容について、14、老人憩の家の管理体制についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、第4款衛生費について、説明を受けました。

委員から、1、歯科衛生師賃金の内容について、2、王寺周辺広域休日応急診療施設組合負担金の増額の理由について、3、日本脳炎接種委託料の減額理由と接種勧奨について、4、妊婦一般健康診査委託料における歯科診療について、5、一般不妊治療助成金と不育治療助成金の減額について、6、がん検診の委託料の増額の理由について、7、太陽光発電システムの補助金における風致地区内での設置について、8、西和衛生試験センター組合分負担金の増額について、9、健康増進事業費における運動士の謝金について、10、備品購入費における公用車の内容について、11、伊賀市環境保全負担金の変動について、12、ごみ処理業務等委託料の減額の理由について、13、ペットボトルの選別委託の内容について、14、ごみステーション整備工事における開発地域内での設置と指導について、15、衛生処理場の周辺対策整備補償金の内容と補償の残事業について、16、火葬業務委託における管理業務について、17、産婦人科一時救急医療体制緊急整備事業負担金の内容について、などの質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、第6款商工費について、説明を受けました。

委員から、特段の質疑、意見はありませんでした。

続きまして、議案第13号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につ

いて、住民生活部長から説明を受けました。委員より、1、保険給付費が増加している原因について、2、高額医療費の増加における推移の状況について、3、短期保険証の発行の確認について、4、国保財政における累積赤字の金額について、5、保険税の内容についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、議案第16号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、住民生活部長から説明を受けました。

委員より、1、介護給付費が伸びている要因について、2、特定入所者介護サービス費が増額になる理由について、3、包括支援事業費における減額の理由について、4、介護給付状況の中で地域密着型介護サービスの推計についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

続いて、議案第17号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、住民生活部長から、説明を受けました。委員より、1、後期高齢者医療保険料における減額の理由について、2、後期高齢者医療広域連合納付金における減額の理由についての質疑があり、一定の答弁がされています。

以上、住民生活部所管に係る審査を終わり、理事者の入れ替えを行いました。

次に、教育委員会所管に係る審査を行いました。

まず初めに、第2款総務費について、教育長から説明を受けました。

委員から、特段の質疑、意見はありませんでした。

次に、第9款教育費について、教育長から説明を受けました。

委員より、1、郡教育長会の活動内容について、2、人権教育関係負担金における研修会などの参加内容について、3、要保護・準要保護の就学援助の状況について、4、地域健康スポーツ教室の内容について、5、斑鳩ユネスコ協会の活動助成金における助成金と活動の内容について、6、元気クラブいかるがの運営状況の実態について、7、野外活動センターの現状と今後の活用について、8、受水槽の清掃業務委託における清掃の状況について、9、斑鳩小学校の土地借上料の対象となる土地の位置と今後の地主との交渉について、10、教育講演会講師謝金における講演の内容について、11、西幼稚園プール改修の内容と昨年の東幼稚園プールの工事費の比較について、12、史跡中宮寺跡整備工事における財源の内訳について、13、コインシャワー改修工事の内容について、14、給食費の無料化についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

これをもって、教育委員会所管に係る審査を終わりました。

以上、すべての審査を終えた後、議案につきまして、一つひとつ委員にお諮りしたところ、まず、議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出がありました。はじめに、本案についての反対意見では、今回の予算編成を見る中で、各分野で前進面が多く見られ、評価できたものもたくさんありました。ただ、本当に必要かと思われるものや、さらに削減できるもの、また住民要求を反映するという立場で、もっと優先度の高い施策があるのではないかと指摘がありました。

その主なものとして、町長の交際費についての削減やイベント関係の開催には費用が伴うことから、厳選して行うこと。団体に対する補助金について、特に商工会補助金では、運営面については補助金頼みにならないよう努力を求めていくこと。

さらに人事考課制度の導入に向けての職員研修費や特定の団体が主催する研究集会などへの参加負担金、また、いかるがパークウェイの整備促進などに関する予算は制度自体に反対や、見直すべきだと考えていることから、削減するよう求めるとのこと。

一方で、30人学級の拡大と学童保育の時間延長については早急に対応、さらに学童保育の時間延長については、町のほうからその考え方は示されなかったこと。この2点についても町のほうでいろいろと検討はされているかと思いますが、実際に共働きで育児をしている家庭が困っているという声が寄せられており、早急な対応が必要である。

以上の点から、今回の一般会計予算については評価できるものがたくさんありますが、部分的に問題があることから、反対するという意見でした。

次に、本案を可決することに賛成意見では、一昨年春の東日本大震災や昨年秋の紀伊半島南部の大水害により大きな被害が発生したことによる自然災害への不安や、政界経済についても先の見えない厳しい状況にある中、行政、とりわけ住民の身近な市町村に寄せられる住民の期待は一段と高まっており、子どもから高齢者、障害のある方の住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守っていかなければなりません。

このような状況の中、平成25年度一般会計予算案は、来るべき高齢化率30%を超える少子高齢化社会に備えたまちづくりに向けて、子どもから高齢者の方々までいきいきと暮らせるまちづくりを後退させないよう、福祉や教育に財源を重点的に配分されています。また、環境問題に対応する防犯灯のLED化、住宅用太陽光発電システム設置の支援、第4次斑鳩町総合計画にうたわれている住民と行政の協働を実施すべく、ごみのゼロ・ウェイストの推進や自主防災組織設立の支援に取り組まれている。

今後は、町財政の健全化を堅持するため、事業の選択や優先順位を明確にさせていただき、また丁重に説明された後に、適正に住民に対する一部負担を求めることも今後は必要になってくるときが訪れようとしてきている今、行政の真の勇氣ある判断をお願いすると、賛成意見がありました。

以上、討論を終結し、本案について採決を行った結果、挙手多数でありました。

よって、議案第12号について、当委員会として賛成多数で可決しました。

次に、議案第13号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業会計予算について、議案第14号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第15号 平成25年斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第16号 平成25年斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号 平成25年斑鳩町水道事業会計予算について、当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が、2日間にわたる審査の概要です。

次に、19日に開催しました委員会の審査につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、本会議からの付託議案について、(1) 議案第8号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について議題として、企画財政課長から説明を受けました。

今回の補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,278万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,554万3千円とする内容について詳細な説明を受けた後、委員より、1、地域の元気臨時交付金の活用について、2、町営住宅における耐震診断の考え方についての質疑があり、一定の答弁がされたのち、委員にお諮りしたところ、本案については原案どおり可決すべきものと決しました。

(2) 議案第9号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について議題として、国保医療課長から説明を受けました。今回の補正は歳入のみの補正となっており、歳入歳出予算の総額は、補正前と同額の3億6,706万4千円となり、内容について詳細な説明を受けた後、委員より、特段の質疑がありませんでした。委員にお諮りしたところ、本案については原案どおり可決すべきものと決しました。

(3) 議案第10号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2

号) について議題として、下水道課長から説明を受けました。今回の補正では、既定の歳入歳出予算の総額から1,916万4千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ13億5,849万6千円とする内容について詳細な説明を受けた後、委員より、1、下水道の加入件数が増えている理由について質疑があり、一定の答弁がされました。

委員にお諮りしたところ、本案については原案どおり可決すべきものと決しました。

(4) 議案第11号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) について議題として、福祉課長から説明を受けました。今回の補正の内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,680万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ19億215万9千円とする内容について詳細な説明を受けた後、委員からは、特段の質疑はありませんでした

委員にお諮りしたところ、本案については原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、各課報告事項について、(1) 斑鳩町の財務書類(平成23年度決算) について報告がありました。斑鳩町では、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営への活用をめざしまして、平成20年度決算から新しい財務書類4表の作成に取り組んでいるところについて一定の説明がありました。

委員からは、特段の質疑はありませんでした

次に、その他について、委員皆さんに質疑、意見についてをお受けしたところ、委員より、鳩水園の運営について質疑があり、環境対策課長から、直営と委託の比較、あるいは現施設で処理を維持した場合の運営費と公共下水道に接続した場合の運営費など比較できる資料に基づき、詳細にわたり説明がありました。

委員より、今年度の委託の状況やし尿浄化槽汚泥の処理量の減少による経費の影響について質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

以上が開会中に開催いたしました委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

ご静聴ありがとうございました。

○議長(嶋田善行君) 次に、日程5、議会運営委員長報告について、議会運営委員長の審査結果報告を求めます。9番、中西委員長。

○9番(中西和夫君) それでは、本会議から付託を受けました陳情第1号 速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの請願について、3月21日に開催いたしました議会運営委員会で審議いたしましたので、そ

の概要につきまして報告をさせていただきます。

本陳情書について、委員皆さまのご意見をお尋ねいたしましたところ、採択することに賛成、反対の両方のご意見がございました。

まず、本陳情書を採択することに反対のご意見としまして、映像の編集など、真実性の担保をどうするのか、まだいろいろ議論しなければならない問題もある。また、国家公安委員会の有識者による研究会の最終報告書においても、録画等による効果を認識される一方、被疑者が報復を恐れて共犯者等にかかる供述をしなくなり、組織犯罪の解明に支障をきたすこと、被疑者と取調官の間で率直なやり取りが困難になり真相解明機能を阻害すること、供述調書に記載する必要のないものまで記録されプライバシーが明らかにされる恐れがあること、また、記録に携わる警察官の負担や設備等にかかる費用などの負担を要するなどの懸念や弊害がある。これらのことから、現段階での導入には問題があるので、本陳情書を採択することには反対であるのご意見がございました。

また、本陳情書を採択することに賛成のご意見としましては、慎重に協議していくことは必要であるが、取調べの可視化は、客観的記録によって適確な判断が可能となり、虚偽自白や冤罪を防止するのに有効な手段である。また、供述による報復などの心配がされているが、基本的に録画したものを検証するのは守秘義務を課せられた裁判官や裁判員であり、一般に公開されることはありえないし、このことは可視化をすることとはまた別の問題である。今、警察に信頼をおけない中で、冤罪等を防ぐために可視化の整備は、早急に必要であるので、本陳情書を採択し、意見書を提出するべきのご意見がございました。

賛否両論でございましたので、討論を行い、陳情第1号を採択することについて採決いたしましたところ、賛成少数でございましたので、議会運営委員会として不採択とすることに決しました。

以上が3月21日に開催いたしました議会運営委員会での、陳情第1号の審議の概要です。詳細につきましては、会議録に整理をさせていただきますのでご覧いただければ幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第1号 斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第2号 斑鳩町町道の構造の技術的基準を定める条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第3号 斑鳩町公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第4号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第5号 斑鳩町都市計画事業整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第6号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第7号 斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第8号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第9号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第10号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第11号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算について、お諮りいたします。

本案については、予算決算常任委員会において、先ほどの委員長報告のとおり賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたが、里川議員ほか1名から、お手元に配布いたしました修正動議が提出されております。

したがって、これを本案と合わせて一括議題といたします。

動議提出者の説明を求めます。

14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） それでは、提出いたしました動議についての提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

斑鳩町議会議長 嶋田善行殿

議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算に対する修正動議

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

平成25年3月25日

提出者 議会議員 里川宜志子

木澤 正男

それでは、お手元にごございます説明書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、3ページをお開きいただけますでしょうか。

歳出でございます。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費で、1目一般管理費におきまして、町長交際費につきましては、過去5年分の執行状況を見る中で10万円削減をいたします。

そしてその次の、13節委託料につきましては、人事考課制度については公平性・公営性の観点からふさわしくないと考えておりまして、その導入に向けた取り組みにかかる10万9,000円全額を削除します。

続きまして、第5項財産管理費の第11節需用費におきまして、光熱水費については庁舎の電気代は先日行われました入札の結果、引き下げることができましたため、そのうち61万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、第6項企画費について、企画費の第9節旅費におきまして、これについては特別旅費を60万円減額するものでございます。これについては、その下のところに出てきます東アジア地方政府会合参加負担金のところで、来年度は開催が中国と予定されておりまして、その旅費60万円でございますが、その第19節に上げております負担金と合わせまして60万円もの旅費をかけて参加するべきではないと考え、全額削除するものでございます。

13節の委託料で、空からの世界遺産鑑賞開催業務委託料で50万円計上されていますが、これは、予算委員会の審査の中でも、先日、海外で起こりましたアドバルーン事故により、事業内容について見直しの考え方が示されておりまして、経費節減のため50万円全額を削除するものでございます。

次に、8目交通安全対策費の19節負担金補助及び交付金のところで、交通安全対策事業団体補助金というのが上がっておりますが、このうち、交通安全母の会に出されております7万3,000円、これについては平成24年3月末をもって会自体が休会となっており、予算の執行が見込めないため、予定していた補助金7万3,000円全額を削除するものでございます。

総務管理費につきましては、総額で225万4,000円を減額するものでございま

す。全て一般財源であります。

次に、4ページをお開きいただけますでしょうか。

第3款民生費、第2項児童福祉費の第2目保育園費、19節負担金補助及び交付金のところでございますが、県人権保育研究集会参加負担金については、毎年特定の団体が主催しており、内容的にも問題があるため、公費での参加はふさわしくないと考え、8,000円全額を削除するものでございます。

次に、第3目学童保育運営費、7節賃金のところで、指導員賃金については、現在、町内の学童保育3カ所で午後6時半まで運営がされていますが、時間延長を求める保護者の声にこたえ、保育園、町立保育園と同じく午後8時まで時間延長をする、そのためにかかる3学童での人件費136万2,000円を増額するものでございます。

民生費、児童福祉費の総額については、135万4,000円を増額するものでございます。そのうち、学童保育運営費については、国・県より3分の1ずつ補助が出ますので、その分について、国庫負担金についても増額をしております。

次に、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、第19節負担金補助及び交付金の商工会補助金につきましては、近隣の市町村と比べ、斑鳩町はかなり高額になっている状況が明らかになりました。また、平成25年度は事業費補助として新たに100万円の補助金が計上されており、さらに過去5年間の人件費を見ると、削減が可能であると考えられるため、近隣の王寺町と同額程度に140万円減額をさせていただいております。

商工費につきましては、総額で140万円の減額をいたします。

次に5ページをお開きいただけますでしょうか。

第7款土木費、第4項都市計画費の第1目都市計画総務費のところでは、まず第9節旅費のところと第11節需用費、さらに第14節使用料及び賃借料のところでは、国土交通省に毎年要望に行っているその交通費等の計上をされております。さらに第19節負担金補助及び交付金のところでは、いかるがパークウェイ推進協議会への補助金18万円が計上されており、この合計をいたしますと45万8,000円になりますが、パークウェイの推進関連予算については全額削除をするということで計上しております。その理由としては、いかるがパークウェイについては、いまだ住民合意が得られていない地域がある。そうした事業であるため、沿線住民の意向を無視して進めるべきではないと考えます。また、県道高田斑鳩線から東側は住宅密集地であることから、現在の社

会情勢を鑑みても現実問題として整備は不可能だと考えています。

ただ、国道25号の渋滞解消策は必要だと考えていますが、現計画については見直しが必要であるという立場でございます。

都市計画費、総額で45万8,000円を減額するものでございます。

次に、第9款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費の第11節需用費で、消耗品費のところでは1万円を減額しておりますが、これについてはなかまの本を毎年購入していますが、そのなかまの本、小学校では来年度25冊の購入を予定しています。なかまの本については、他の教科書と比較しても利用頻度が低く、なおかつ特定の団体が発行しているものを購入し続けるという必要性が理解できないため、購入に必要な分について減額をさせていただいております。これについては、県のほうから補助金が2分の1つきますので、一般財源で5,000円、国県負担金で5,000円の減額をさせていただいております。合計で1万円の減額です。

続いて6ページをお開きいただけますでしょうか。

同じく第9款教育費の第3項中学校費、第2目教育振興費のところではございますが、これについては第3節職員手当等で臨時職員通勤手当、さらにその下の第4節共済費の社会保険料とさらに第7節の賃金で臨時講師賃金のところで、中学校3年生の30人学級を実施するための人件費の計上をさせていただいております。現在、来年度については、斑鳩町内の2中学校のうち、斑鳩南中学校では実質的に30人学級になりますが、斑鳩中学校におきましては30人学級編制にならないということなので、一人分の人件費を増額するという事で367万3,000円を増額させていただき計上をさせていただいております。

その下の第11節需用費の消耗品費のところでは、先ほどの小学校費と同じようになかまの本の購入が、こちらのほうでは10冊予定されておりますので、その分の金額を削減、4,000円を削減させていただいております。

中学校費の総額については、366万6,000円を増額するという事です。

それでは、2ページの2.歳入のところをお開きいただけますでしょうか。

歳入、第15款県支出金、第2項県補助金、第1目民生費県補助金のところでは、先ほど申し上げました学童保育の時間延長をするのに必要な人件費に対する県の補助が3分の2でございますので、90万8,000円を増額するものでございます。

その下の第7目教育費県補助金の第1節小学校費補助金、さらにその下の中学校費補

助金、これにつきましては、どちらもなかまの本でございます。これも県の補助金が2分の1ついておりますので、予定しておりました7,000円を減額するものでございます。

そうしますと、資料の1枚めくっていただいた修正案と書いてあるページをお開きいただけますでしょうか。

少し読み上げさせていただきます。

議案第12号平成25年度斑鳩町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「82億7,000万円」を「82億7,090万1,000円」に改める。

今回の修正案につきましては、総額では90万1,000円増額となります。ただ、そのうち、一般財源については増減はございません。県補助金について、学童保育、さらにはなかまの本の影響により90万1,000円の増額をさせていただく修正でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって質疑を終結いたします。

これより、原案と修正案を一括して討論を行います。

初めに、原案に賛成の議員の意見を求めます。

8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） それでは、平成25年度斑鳩町一般会計予算について、原案に賛成し、修正案に反対する立場から意見を申し上げます。

本町を取り巻く環境は、高齢化率が既に25%を超え、平成32年には32%に達する見通しで、本格的な超高齢社会の到来するものと予測されています。

このような中、長引く景気低迷や生産人口の減少により税収入の減少が見込まれる一方で、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの社会保障への繰り出し、そして公共下水道への繰り出しなどの財政負担の増加は避けられず、財政収支は逼迫し、その厳しさは年々増加しております。さらには、地方分権が進む中、住民にもっとも身近な基礎自治体として住民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的、効果的に展

開いていくためには職員の能力、意欲の向上と組織の活性化により組織課題を高いレベルで継続することが求められており、各種研修による人材育成をはじめ、職員一人ひとりの資質向上は不可欠なものとなっております。

こうした状況の中で、平成25年度斑鳩町一般会計予算案は、子供から高齢者、障害のある方など、住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守るという強い意志のもと、誰もが生涯を通して安全に安心して生き生きと暮らせる福祉のまちづくりに向けてこれまでの取り組みを後退させることなく予算を編成されております。

その一端を見ますと、我が国最初に登録された世界文化遺産であるまちとして、登録20周年を迎えることから、その本質的な価値について理解を深めるとともに、本町の責務として次代を担う子供たちにしっかりと受け継いでいくための取り組みを積極的に展開されています。また、可燃ごみ積み替え施設の整備や、衛生処理場焼却棟解体撤去事業を初めとするゼロ・ウェイストの着実な推進、自治会防犯灯LED化や住宅用太陽光発電システム設置の支援などのエネルギー施策にも対応されております。さらには、東日本大震災等の被災状況を教訓とした自主防災組織設立の支援や震災等でも各種証明書の発行ができるシステムの導入などの危機管理の取り組み、また、地域や観光の振興を目指すまちなか観光や緊急雇用創出事業を活用した観光地域情報アプリケーションの構築などに取り組まれています。

以上のことから、平成25年度一般会計予算案は、私は、本町の素材をしっかりと生かし、住民の健康と生活の安全・安心の確保に努める予算を捻出されたと考えております。

一方、修正案では、学童保育の午後8時までの延長と中学校3年生までの30人学級の充実について求められていますが、学童保育の午後8時までの延長については、県内市町村が実施している学童保育の保育時間を見ますと、通常日では放課後から最長午後6時まで、土曜日、長期休業日等においては、午前8時30分から最長午後6時まで運営されている市町村がもっとも多くなっています。

こうした中で、本町では、通常日が放課後から午後6時30分まで、土曜日、長期休業日においては、午前7時45分から午後6時30分まで運営されており、その水準は県内市町村でも非常に進んでいます。

また、中学校3年生までの30人学級の充実については、中学校における30人学級の導入は、県内市町村では本町のみが導入しており、現時点において県内トップの取り

組みとなっています。これらの取り組みについては、財政状況が年々厳しさを増す中で、各般の施策の対応を見きわめた上で限られた財源を配分し、その内容についても非常に充実したものとなっており、現時点では十分に対応されていると考えております。

そういった意味でも、修正案で求められているこれらの事業こそ不急の事業だと言わざるを得ないと感じています。

また、修正箇所の説明で、例えば役場町庁舎で使用する電気代は入札の結果、引き下げることができるため61万2,000円を減額する、また交通安全母の会は平成27年3月末をもって休会となり予算の執行が見込めないため、予定していた補助金7万3,000円を全額削除すると、このように述べておられますが、電力調達の入札執行が3月15日であり、交通安全母の会の休会が決定されたのが3月の初旬であり、これらのことから財源の捻出案には当てはまらないなど、全般的に25年度予算の修正案としては未熟であります。

なお、予算審査でも、各委員からの意見を真摯に受けとめるとともに、予算審査の賛成意見で述べられておりますように、今後の厳しい町財政を見てまいりますと事業の選択や優先順位を一層明確にしていかなければなりません。さらには、行政サービスの維持向上を図るためには、受益と負担についての検討も必要になってこようかと考えております。

これら一つひとつを住民に丁寧に説明され、ご理解を得る中で進められることをお願いいたしまして、議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算についての原案賛成、そして修正案に反対の意見とします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） 次に、修正案に賛成の議員の意見を求めます。

13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算に対する修正案に対しての賛成の立場から意見を申し上げます。

斑鳩町では、これまで年度終盤に出てくる国の補正予算をうまく取り入れながら新年度の予算を編成していくという、そういうスタンスを取り入れ、長いスパンで物事を見ながら予測もし、また想定もしながらいろいろ努力をしてきていただいて、予算編成に取り組んでいただいていることについては、私自身も認識をしているところでございます。また、今般の政権交代後の補正予算につきましては、非常にハードルが高く、小さ

い町村では取り入れが難しいようなメニュー構成になっていた中で、それでもわずかながらも地域の元気臨時交付金なども取りながら頑張っただけで編制に向かっていたという点についてのご苦労いただいていることも認識をさせていただいております。

そこで、修正案についてなんですが、いろいろ頑張っただけでいるということは認めるものの、私はこの人権問題の取り組みにつきまして、斑鳩町では同和という名前がついているものを全て上だけ人権というふうにかえて、根本的なその組織のあり方であったり捉え方であったりということが十分にできていないのではないかと不明点をずっと持ち続けておりました。

その中の一つとして、なかまの本につきましても、1週間に1時間しかない道徳を使うというふうには説明をされながら、道徳という教科書もある。しかも教科書でもない特定の団体が発行しているものを購入していることに対してはおかしいのではないかとこのことを言いながら、数は減らしてきていただいているものの、いまだ購入をしているということについては私は疑問を感じております。

そして、2年前でしたか、東憩の家で同推協の名前がついたままの看板を私は発見をしまして、写真にも撮らせていただいております。そしてすぐに申し入れをし、その看板を撤去していただきましたけれども、斑鳩町の人権に関する取り組みについては、その辺のところは十分に根本的な取り組みの改善というものが進んでいないのではないかとこの私自身の疑問を消すことができなかったということをお知らせしておきたいと思っております。

また、人事考課制度ですが、この導入については非常に職員の優劣を決める、その優劣でそれがまたボーナスなどに、賞与などに影響を与えるというような取り組みに移行してこうとしている、そういう状況の中で、ずっと私たちはこの導入について反対をしてきました。ただし、この導入をしてきた中で、職員の中で上司が職員と面談をし、いろいろなことをいろんな考え方などを尋ねる、面談をする、こういうことについては否定はしません。今後もこういうことについてはできるだけ行っていただけたら、いろいろ職員が何を考えながら働いていただいているのかということがよくわかっていくというふうには思っております。ただ、お金をかけてまでこの考課制度を続けていくべきではない、斑鳩町の職員さんたちはよく頑張っただけでいる、自分の持っている力を精いっぱい出していただいているというふうには私自身は思っておりますし、こういう制度の中での公平・公正が保たれないような心配がある中での優劣をつけていくと

いう考え方については、どうも私自身は同意ができないということを申し上げたいと思います。

また、修正案にもございました商工会の補助金の問題ですけれども、私も少しびっくりしました。近隣7町や周りの市などがどんなふうに補助金を出しているのかというのを見させていただきました。会員数は、王寺町と斑鳩町では、ほぼ似通った会員数です。そして、職員数は全く同じ4人ということになっております。けれども、補助金の額が大きく開きがある。このことについては、何でこうなっているのだろうか、今、県商工会の職員さんが勤務をいただいていると思いますが、斑鳩町がなぜその県の商工会の職員さんが働いていただいているところ、どこも同じだと思うんですね。どこも同じなのに、なぜ斑鳩町だけがそんなに並外れた形での金額の補助額になっているのか、これについては疑問を感じました。

いろいろ、私たちは斑鳩町が観光にも力を入れようということ、地域振興ということにも力を入れようとしてきているということについては、よく私たちはわかっておりますが、ただ、イベントをやればいいという、割とそういう形になってきていないか、イベントの多さというものには少し私は精査が必要ではないか、県下市町村にとどまらず、全国からも参加していただけるような、あの法隆寺マラソンや三塔走ろう会のような大きな盛り上がりができるイベント、こういうものを今後やっぱり考えていくべきだというふうに考えています。

そして、私自身は、特に修正案の中で重要な問題といたしまして、学童保育の時間延長と中3の30人学級について申し上げたいと思います。

学童保育の時間延長につきましては、保護者からの要望もありますし、既に斑鳩町立の保育所では夜8時まで子供さんを預かっていただいております。近隣でも最近、時間を延ばしてきている町もございます。できるだけ近いところで働きたいと願うのはやまやまですが、そう思っても働けない場合、どうしても大阪など需要の多いところでの就職であったり、自分が思っているところに行けず、不便なところに職を求めなければならないというような状況になってしまうこともございます。こんな中であって、やはり現在の経済状況の中では、小さい、特に小さい子供さんを持っておられる若い世代の皆さんがともに働こう、ともに子供たちのために生活を安定させるために働こうということであれば、私たちはその保護者の皆さんにエールを送る、子供さんたちを大事に預かってあげる、こういうシステムが重要だというふうに考えます。

また、中3の30人学級の問題ですが、以前にも160人で4学級になってしまうということで、保護者から議会のほうも陳情を受けまして、そのとき、その陳情にこたえる形で4クラスを5クラスにして、40人だったクラスの人数を32人にしたという状況もございました。その後、30人学級が進み、町長のほうも力を入れていただき、教育長も力を入れていただき、30人学級の有効性というものを十分にわかっていただいているというふうには思っているところでございます。

ただ、25年度の在学者の推計を見ておきますと、斑鳩南中学校ではおよそ1クラスで28人程度の人数になるんですけども、斑鳩中学校の場合ですと1クラスが34人から5人というふうなクラス編成をしなければならないような状況になっております。

こんな中において、私は中学3年生というのは15の春と昔から言われまして、この子供たちの進路について十分に親御さんの意見を聞き、本人の意見を聞きながら、先生もその対応をしていっていただき、十分な進路指導をしていただくということがとても大切な問題だと思っております。私は、以前にこの本会議場で申し上げたことがあります。ずっと前です、まだまだ30人学級などというような状況に全然なっていない時の話ですが、中3で不登校の生徒さんが斑鳩町にもいらっしゃいました。その子供さんのところへ訪ねた先生が、お母さんがお留守だったため本人とお二人で面談をされ、オール1の通知表を本人に渡して帰られたというような事実もございました。そんな中で、お母さんが泣きながら私のところへ電話をしてこられた。こんなことがずっと以前でしたがございました。

中3というのは、人生の1つの大きな岐路です。このときにできるだけ同じように2つの中学校できめ細かな指導がしていただけるということを私は強く望んでおります。

以上、この一般会計の修正案に対して、私は賛成の立場からの意見とさせていただきます。

そして、原案については反対の立場となりますが、皆様のご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。

よってこれより採決を行います。

まず、里川議員ほか1名から提出されました修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(嶋田善行君) 起立少数であります。

よって修正案は、否決されました。

次に、原案について採決いたします。

原案について、賛成の議員の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(嶋田善行君) 起立多数であります。

よって、議案第12号については、賛成多数で原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第13号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について
をお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

○議長(嶋田善行君) よって、議案第13号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第14号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを
お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第15号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを
お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第16号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第17号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第18号 平成25年度斑鳩町水道事業会計予算についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第19号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第20号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてをお諮

りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第21号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、陳情第1号 速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの請願について、これより討論を行います。

委員長報告は、不採択であります。

初めに、本陳情書を委員長報告どおり不採択とすることに反対の議員の意見を求めます。

13番、里川議員。

○13番(里川宜志子君) それでは、陳情第1号 速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)の実現を推進する意見書を採択することの請願について、委員長報告に対しまして反対の立場で意見を申し上げさせていただきます。

私は、これまで起きてきている数々の冤罪事件で胸を痛めてきております。自白が強制・強要され、罪に追われてしまい、さらにマスメディアの力で追い打ちをされて、真実でないものが事実になってしまうその怖さ、これはあってはならないことだというふうに考えています。何年も拘束され、やっとのことで冤罪が証明されても、国家賠償も限られたもので、その人とその人の家族や親族は大変な人権侵害を受け、人生をやり直すのも大変な状況であるのではないかと、こういうことはできるだけ、いえ、本来全くあってはならないことだというふうに私は考えています。

そして、私たちにも今なお警察の取り調べ方というものはわかりません

先日、身に覚えのないことで警察に事情聴取をされた方々が、たまたま自身が持っていたテープレコーダーを回していたということで、テレビの報道でその内容が明らかになったこともありました。そのときにも、私は本当に警察ってそういうことを言うのかなとびっくりをしたということがとても印象に残っております。

現在、裁判員制度も導入をされました。こんな中で、真実がきちっと追及されている正しい供述書、こういうものが作成をされてこそ素人の裁判員がきちっとした公正・公平な判断ができるのではないかというふうに考えています。

万が一、自供が翻ったりした場合、何をどう信じたり、何をどういうふうに考えればいいのか、これはほんとに判決を課せられた裁判官、また一般の裁判員の皆さんは大変なことだと思います。

警察の体質についても問題があると言われていた中、これは弁護士会という加害者や被害者などを弁護されている現場をよく知っておられる専門家の団体の皆さんが出してこられました願いでございます。私もそういった専門家の皆さんがそう願われていることがもっともだというふうに思いますし、専門家の皆さんもより公正・公平なものに基づいて今後も活動していただけるよう、そして警察のあり方というものについても、今後、なかなか、中でこういう体質が改善できるのかどうかというのは難しい問題ですが、それこそ改善をしていただきまして、できるだけ正しい供述、真実を追及する、こういう形での事情聴取が行われることを願って私はこの陳情書を採択すべき、委員長報告どおりには反対をさせていただく立場で意見を申し上げさせていただきます。

どうか、皆さんのご賛同を心からお願いを申し上げます。

○議長（嶋田善行君） 次に、本陳情書を委員長報告どおり不採択とすることに賛成の議員の意見を求めます。

5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 陳情第1号 速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進することの請願について、採択をすることに反対の立場から私の意見を述べさせていただきます。

私も、委員長報告に反対される方の意見と同じ、自白の強要や冤罪を防止することは大切なことだと認識しております。

しかし、全面可視化が実現することによって、警察及び被疑者による可視化に伴う権利の濫用をどのように防止するのかがまだ見えてこない現状での全面可視化の実現は、

国民生活に与える影響が大き過ぎると言わざるを得ません。

具体的には、映像の編集や修正の技術は進歩しており、映像の真実性の担保をどのようにするのか、また、捜査関係者の負担の増大に対する対策も見えてきておらないのが現状です。

平成22年3月議会で可視化の実現を推進する意見書に対し、議論をさせていただいたときから今日まで大きく進展があったとは言えず、この全面可視化の問題は、今後、国民的議論の時間がまだまだ必要であり、国民の視点で考えなければいけないと考えます。

よって、現段階の導入には多くの解決しなければならない課題が残されていると考えますので、陳情第1号を採択することについては反対いたします。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（嶋田善行君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よって、これより裁決を行います。

陳情第1号に対する委員長報告は、不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

本陳情書を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（嶋田善行君） 起立少数であります。

よって、陳情第1号については、賛成少数で不採択とすることに決しました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配布いたしております、追加日程1．発議第1号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、追加日程2．発議第2号 斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について、追加日程3．発議第3号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1．発議第1号、追加日程2．発議第2号、追加日程3．発議第3号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程 1. 発議第 1 号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、中西委員長。

○ 9 番（中西和夫君） それでは、発議第 1 号 斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第 1 号

斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について

標記について、地方自治法第 109 条第 7 項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 25 年 3 月 25 日

議会運営委員会

委員長 中西 和夫

本案の内容であります。議長諮問を受けまして、議会運営委員会で委員会構成の見直しをいたしました結果、予算決算常任委員会を廃止し、総務常任委員会、厚生常任委員会、建設水道常任委員会、広報発行常任委員会、議会運営委員会の各委員会の委員定数を 7 人に改めるものです。

詳細につきましては、これまでの全員協議会において報告をさせていただいておりますので省略をさせていただきます。

議員皆様のご賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号については、満場一致をもって可決いたしました。

続いて、追加日程 2. 発議第 2 号 斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、中西委員長。

○9 番（中西和夫君） それでは、発議第 2 号 斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第 2 号

斑鳩町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について

標記について、地方自治法第 109 条第 7 項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 25 年 3 月 25 日

議会運営委員会

委員長 中西 和夫

本案の内容であります。議長諮問を受けまして、議会運営委員会で協議いたしました結果、議会議員の職責及び議会への住民の信頼の確保を図るため、斑鳩町議会議員が町議会の会議等を長期間にわたり欠席した場合、当該議員の議員報酬及び期末手当について減額支給するため、斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例を定めるものです。

詳細につきましては、これまで、全員協議会において報告をさせていただいておりますので省略をさせていただきます。

議員皆様のご賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 2 号については、満場一致をもって可決いたしました。

続いて、追加日程 3. 発議第 3 号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、中西委員長。

○9 番（中西和夫君） それでは、発議第 3 号 斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する

る要綱の一部を改正する要綱について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第3号

斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する

要綱の一部を改正する要綱について

標記について、地方自治法第109条第7項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成25年3月25日

議会運営委員会

委員長 中西 和夫

本案の内容であります。昨年12月に斑鳩町議会会議規則の改正を行ったことにより、本要綱において参照する会議規則の条番号に変更が生じたため、所要の改正を行うものです。

議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、満場一致をもって可決いたされました。

続いて、日程6. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

続いて、日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） 平成 25 年第 1 回町議会定例会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本定例会には、斑鳩町新型インフルエンザ等対策本部条例についてなど 33 議案を提出させていただきましたところ、議員皆様には、去る 3 月 1 日から本日までの 25 日間に渡り、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

本会議並びに各委員会におきまして賜りましたご意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営を進めてまいります中で十分に検討してまいりたいと考えております。

また、諸施策の推進に当たっては、議員皆様方のご意見等を十分お伺いしながら、職員ともども一丸となって町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

彼岸も済みましたが、まだまだ肌寒い日や天候不順の日が出てきますので、議員皆様にはくれぐれもお体をご自愛されますようご祈念を申し上げて、お礼方々、本定例会の

閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） これをもって、平成25年第1回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午前11時47分 閉会）